

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 大倉山保育園

横浜市港北区大倉根1丁目7番地の1  
運営主体：社会福祉法人 神奈川県匡済会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
● 分類別評価結果	7～15 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	16～22 ページ
● 利用者本人調査分析	23～24 ページ
● 事業者コメント	25 ページ

公表日：2013年 4月 10日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



## 実施概要

事業所名	大倉山保育園（保育所）		
事業所への提出日	2013年3月11日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2012年10月1日～2012年12月27日	① ミーティングや職員会議で趣旨を説明後、職員全員が記入。 ② 各個人が記入したものを、幼児クラス・乳児クラス・フリー保育士ごとに会議を開催し、話し合う。(30分×4回) ③ ②で話し合った内容を基礎として、全体会議で意見の交換と内容の確認。(5時間×4日間) ④ 主任を中心としたまとめの作業。(2～3回/週×3週間) ⑤ 最終まとめ作業。(1日)
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2012年11月15日～2012年11月30日	① 全園児の保護者(52世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日:第1日 2013年1月23日 第2日 2013年1月28日	[第1日] ① 午前:各クラスで保育観察。 ② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後:書類調査。各クラス担任保育士2名に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査 [第2日] ① 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後:フリー保育士1名、各クラス担任保育士3名、栄養士1名、非常勤職員1名に面接調査。 その後、副園長・主任・事務長に面接調査。 最後に園長以下と意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日:第1日 2013年1月23日 第2日 2013年1月28日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

「大倉山保育園」は、東急東横線「大倉山」駅から徒歩7分ほどの住宅地域に位置します。開設は1975年（昭和50年）7月ですが、2011年（平成23年）4月より、民間へ移管となりました。現在の運営母体は社会福祉法人神奈川県匡済会です。

定員は1～5歳児で60名、開園時間は、平日は午前7時から午後8時、土曜日は午前7時から午後6時30分です（延長保育時間含む）。

鉄骨造平屋建ての園舎内は、1・2歳児合同の乳児保育室と幼児は3・4歳児合同クラスと5歳児クラスの2つの保育室（スライド式の仕切りにより広さを変えられます）、厨房、事務室、更衣室兼休憩室、倉庫や遊具の整った広い園庭があります。

保育理念は「大倉山保育園の子どもたちは、人と人の中で、人とかかわり、ふれあい、つながりを感じ、共に様々な経験を通じて育ち合います」「大倉山保育園の子どもたちは、日々の生活の中で自己発揮しながら生きる力を育みます」「すべての子どもたちは、未来を創る大切な子どもたちとして、適切な環境と援助ができるようにします」「大倉山保育園の職員は、この世にたった一人のかけがえのない存在として、生まれてきた子どもたちが、愛され、認められ、幸せに生きていく権利を保護者と共に見守ります」の4つを掲げ、「のびのびと元気に遊ぶ子ども」「友だちと育ち合う子ども」の2つを保育目標としています。

### ◆ 高く評価できる点

#### 1、子どもたちは、やりたい気持ちや自分の意見を素直に言いながら、自立心を育みます

十分な広さの園庭では、1歳児から5歳児までのすべてのクラスで園庭遊びを楽しみます。1、2歳は砂遊び・おもちゃと遊び、3、4歳はだるまさんが転んだ・鬼ごっこ・逆上がり、5歳はドッジボールなど、体を思いっきり動かして、自分の好きなことをして思いっきり楽しみます。保育士は、好きなことをしたい子どもには思いっきり好きなことをさせ、また仲間に入りたいけれど入れない子には優しく声かけをしながら一緒に遊べるように誘導します。保育士の支援を受けて子どもたちは安心してやりたい気持ちを素直に表現していきます。

保育士が、日々の保育中に、子どもたちに何をしたいか尋ねながら、保育活動を決定することも多々あります。例えば、七夕飾り後の竹を見て、「流しそうめんがしたい」という子どもたちの意見に対して、実際に流しそうめんをするなど、子どもたちのやりたい気持ちや意見に対しては、可能な限りやらせてあげることが職員全員が望み、実践しています。子どもたちは自分の意見を素直に言い、また人の意見にも耳を傾けながら、実際に自分の意見で実現できた活動時には満面の笑顔で楽しみます。

保育目標の「のびのびと元気に遊ぶ子ども」「友だちと育ち合う子ども」を日々の保育で実践しながら、子どもたちの自立心が芽生えていきます。

#### 2、楽しい活動の中にも、必要なルールやマナーを学ぶことを大切にしています

園では、集団活動で最低限必要なルールやマナーを学ぶことを大切にしています。

日々の活動の様々な場面で必要とされる、あいさつ・聞く姿勢・食事マナーなどは、保育士がその都度指導しています。具体的には、「廊下はゆっくり歩く」「手を挙げて発言する」「発言者には拍手」

「聞く姿勢(手はおひざ)」「歌う姿勢(手を後ろに組む)」「座る姿勢(背中姿勢はピツとなってる?)」「待つ姿勢(きちんと整列)」など、担任保育士だけでなく全保育士が子どもたちにその場で声かけするようにしています。子どもたちは、このような保育士の言葉を受けて、共同・集団生活をする上で必要なルールを身につけていきます。

### 3、地域とのつながりを大切にし、積極的な子育て支援を展開しています

園では、年間の育児支援予定表を策定し、毎月定期的に開催している育児相談や園庭開放・絵本貸し出しの他、年間予定で開催している交流保育や育児講座、ランチ交流などを企画・実施しています。その活動を知ってもらうために、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」に、園で行う育児支援の年間予定表を置かせてもらい、また園入口の掲示板や配布物などで周辺地域に紹介しています。

定期育児相談は毎週木曜日に行っています。支援サービス実施後には、参加者にアンケートを記入してもらい、地域の育児相談ニーズの掘り起こしや、地域支援の取り組みを大切にしています。

地域の相談ニーズを受けて、今年度の育児講座では、栄養士を中心に企画した「ルーから手作りするカレー講座」や大学の講師を招いて、専門的知識を学んだ後、親子で楽しくできる手遊び歌遊びなどを習う講座も企画し実践しています。

年4回の交流保育では「七夕飾り作り」や「音楽リズム遊び」を企画し、また月1回程度開催されるランチ交流でも、地域の子どもたちと一緒に交流しながら、就園前の子どものいる家庭を対象に子育て・福祉に関する相談活動も展開しています。

また、近くの保育園と合同でドッジボールをしたり、公園で待ち合わせて一緒に遊んだりするなど他園との交流も盛んです。付近にある大倉山公園の「大倉山観梅会」の催しにも例年参加しています。

このように、園では、近隣の保育園や地域とのつながりを大切にし、積極的に子育て支援を展開しています。

### 4、活発な保護者会と園が一体となって、より良い園づくりを目指しています

保護者会の組織活動は、活発かつ積極的です。保護者会主催の親子遠足や餅つき大会、わくわく会(年1回の人形劇団招致)などには、園もできる限り協力し、職員も参加します。イベント前の打ち合わせにおいても、園に要請があれば可能な限り場所の提供などを引き受けます。子どもたちのため、より良い園作りのため、園と保護者会が協力し合ってイベントの成功を目指します。

保護者会のグループの中には、園庭にある畑の土作りや、園舎周りの草取りなどを、日常的に協力してくれています。園の環境面にも配慮した活動を実践しています。

また現在、保育園は園舎建替えの準備中となっています。平成26年度より新園舎でスタートする予定です。新園舎建替えには、保護者アンケートや仮園舎の選定から新園舎の設計に関することまで様々な課題や問題がでてきますが、保護者の支えがあり、園もその支えを心強く感じています。具体的には、話し合いながら最善の方法を検討するため、保護者会では「園舎建替検討委員会」を立ち上げました。委員会では、保護者、保育園、地域、関連業者との多岐にわたる話し合いの中に参加し、検討・見直し・助言をしていきます。園では委員会の協力のもと、仮園舎の選定から新園舎の設計までスムーズに決定でき、より良い園作りを共に目指していくことができている。

## ◆ 改善や工夫が望まれる点

### 1、マニュアルの整備・見直しを

園では、民間移管2年目であるため、移管前(公立保育園時)のマニュアルと一部運営法人のマニユ

アルを整備しています。民間移管の保育園では、原則3年間は移管前の事業運営を引き継ぐことになっているため、移管前のマニュアルを主に活用することになります。

一方、より良い保育園を目指すためには、新しい運営母体による運営方法の見直しを検討すること、マニュアル等が実態に則したものになっているかどうか検証することなども大切です。当園の運営母体の法人には、他に2つの系列園があるため、法人の経験やノウハウを活かしながらマニュアルを検討することや系列園に相談しながらより良い決定を選択することも可能です。

移管1年目は園の運営を軌道に乗せることを第一に考え、2年目には新園舎建替え準備と、この期間、園の実務は大変な時期ではありますが、今後は、園独自のマニュアルの構築を図り、職員会議等の全職員で検討できる場で、各種マニュアルの見直しを行っていくことを期待します。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・「のびのびと元気に遊ぶ子ども」「友だちと育ち合う子ども」を保育方針とし、利用者本人を尊重したものとしています。また、職員全員に理念と方針等が記載されている「コンプライアンスカード」（全職員が携帯）を配布し、月1回開催される職員会議で読み合わせを行い、理解を深めるよう促しています。
- ・保育園では、保育士主導でプログラムを進めるのではなく、子どもの気持ちや発言を引き出し受け止める保育を心がけています。
- ・入園時には、個人情報の取り扱いについての記載がある「大倉山保育園のしおり」を保護者に配布し、入園説明会で説明しています。さらに、運営法人が作成するホームページやブログなどに子どもの写真を使用する際の可否の確認も行っています。
- ・法人の理念のもと、全職員が特に配慮の必要な子どもに対して、可能な限り積極的に受け入れる姿勢を持っています。
- ・虐待が疑われる場合は、専門機関と相談し、全職員が日々のミーティングで情報を共有しながら見守り、声かけをし、またできるだけ会話をしながら、援助するよう努めています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・園舎内は朝夕の丁寧な清掃により、常に清潔に保たれています。全クラスにおいて、食事と午睡の空間を決めながら、食べる・寝る・遊ぶなどの機能別空間を確保しています。また、保育室内では着替えや食事などを一定の場所に定め、安心して過ごせるような配慮をしています。
- ・おもちゃや絵本は、子どもたちが自分で自由に取り出して遊び、片付けもできるように子どもの背丈に合った棚に整理して置かれています。
- ・通常の保育を、1・2歳児クラス、3・4歳児クラス、5歳児クラスの3室で行っています。さらに、夏の1ヶ月間は、3～5歳児を二つの縦割りグループにして過ごすなど、異年齢の関わりが日常です。
- ・散歩や園庭遊びを積極的に行い、子どもたちが思う存分身体を動かす時間をとっています。
- ・給食は季節感のある食材や献立を工夫し、子どもたちが喜ぶ給食を提供しています。盛り付けは子どもの食べきれる量を配慮し、子どもが完食できた喜びを味わえるようにしています。
- ・トイレトレーニングは、保護者との相談を密に行い、家庭と連携してすすめています。
- ・散歩途中に地域の人へ挨拶し、また買い物はできる限り地元で行い、地域との積極的な交流を大切にしています。子どもたちは、地産地消の取り組みで地元のJAに買い物に行ったり、近所のスーパーマーケットに買い物に行ったりするなどの経験をしています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程は、まず各クラスの職員間でミーティングを行いながら作成し、その後に職員会議で検討・決定していきます。作成の際には、職員全員がかわわり、子どもの最善の利益を第一義に考えています。
- ・子どもの発達の状況に応じて、4つの学期に区分した年間指導計画、乳児・幼児で項目が異なる月間指導計画を作成し、必要に応じて見直しを行っています。連絡帳、連絡ノート、個別面談や口頭で聞いた保護者からの要望や意向についても、指導計画の評価と見直しに役立てています。
- ・一人一人の子どもの発達状況は、入園時の事前資料から現在に至るまで、成長発達経過を記録する経過記録に記載し、個人ごとにファイリングして保管しています。
- ・アレルギー疾患のある子どもには保護者から医師の指示書の提出を受けて、保護者と担任・栄養士が面談をしながら、連絡や報告を密にすることによって適切な対応を行っています。
- ・文化や生活習慣の違う子どもについては、系列園に多く在籍しているため、適宜アドバイスをもらいながら対応しています。食事や文化について、考え方の違いを認め、尊重しています。

- ・ 苦情（相談事）受付担当者を主任、解決責任者を園長とし、苦情解決体制・申し出方法を「大倉山保育園のしおり」に記載し、保護者へ配布・説明しています。また、園では保護者との個人面談時・連絡帳・連絡ノート・日々の会話などから、直接要望・意見を聞くように努めています。
- ・ 健康管理・衛生管理・安全管理に関するマニュアルがありますが、民間移管以前（23年度に移管）からのものであり、より使いやすい形にするために、現在見直しと整備を行っています。
- ・ 月に1回、避難場所への誘導を含めた避難訓練を実施しています。さらに年1回、消防署員による通報・消火訓練も行っています。
- ・ 保護者からの相談には事務室や予備室を使い、人に話を聞かれないで相談に来てもらうことができます。

#### 4、地域との交流・連携

- ・ 地域に向けて、園庭開放・交流保育・ランチ交流・絵本貸し出しなど積極的な取り組みを行っています。
- ・ 「港北区わくわく子育て広場」や、大倉山公園の「大倉山観梅会」の催しに例年参加しています。また近隣保育園とは、合同でドッジボールをしたり、公園で待ち合わせて一緒に遊んだりする交流を続けています。
- ・ 法人のホームページとブログで、園の情報提供を行っています。また園のパンフレットを「港北区わくわく子育て広場」の会場で配布したり、園の見学者に手渡したりしています。
- ・ 職業体験の中学生、児童学科の大学生、などがボランティアとして活動しています。また、公立時代から続くボランティアによる「おはなし会」は月1回の定例の催しとなっています。

#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 職員が守るべき法・規範・倫理等については、コンプライアンスカードを全職員に携帯させ、職員会議で毎回読み合わせを実施し、職員への周知徹底を図っています。
- ・ 常日頃からの保護者とのコミュニケーションを大切にし、重要な意思決定はもちろんのこと、各種イベント活動についても、アンケートを実施しています。また、今年度は新園舎建て替えという重要な決定事項がありましたが、保護者会側においても検討委員会を立ち上げ、園と保護者と一体的になって、取り組みを行いました。
- ・ 法人として、次代の後継者育成を目的とした職員研修を定期的に行っています。専門家の外部講師や専門機関から学ぶことによって、次世代後継者育成に努めています。なお、法人の事業運営については、会計士やコンサルティング会社から、適宜意見・助言を取り入れています。

#### 6、職員の資質向上の促進

- ・ 主任は研修計画を策定し、各職員の資質向上に向けた計画作りを行うとともに、各職員からのニーズを把握するよう努めています。また、受講できる研修については、常勤・非常勤の区別なく全職員が積極的かつ主体的に参加できるように時間帯を工夫しています。
- ・ 職員会議や日々のミーティングでは、保育技術について話し合わせ、資質の向上が図られています。各職員の立場や経験などによる考え方の違いを統一するために情報共有を大切に、工夫した良いサービス事例などをもとに、有意義な話し合いが行われ、一層のサービス向上を目指しています。
- ・ 等級要件表(期待役割基準)により、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を明文化しています。また、園長による面談の際に、本年度の目標・前年度の反省(課題)点などを十分に話し合いながら、職員一人ひとりの経験・能力・習熟度に応じた役割や期待水準を丁寧に伝えていきます。

## 分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「のびのびと元気に遊ぶ子ども」「友だちと育ち合う子ども」を保育方針とし、利用者本人を尊重したものとしています。また、職員全員に理念と方針等が記載されている「コンプライアンスカード」（全職員が携帯）を配布し、月1回開催される職員会議で読み合わせを行い、理解を深めるよう促しています。</li> <li>・保育課程は、まず各クラスの職員間でミーティングを行いながら作成し、その後に職員会議で検討・決定していきます。作成の際には、職員全員がかかわり、子どもの最善の利益を第一義に考えています。</li> <li>・保育士は、理解できる子どもに対して、「自分たちで決めること、考えること」を促しながら、子どもの意思を尊重し、納得して取り組めるよう配慮しています。また、言語化できない子どもの様子は、態度や表情から本人の意思をくみ取り、個別指導計画に反映しています。</li> <li>・保育課程は、各クラスに掲示しているものの、保護者への説明まではされていません。今後は、保育課程の見直し時も含めて、保護者への丁寧な説明が望まれます。</li> </ul>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に保護者より提出してもらう児童記録票をもとに、入園説明会后、各担任が個別面接を実施しています。また、アレルギーがある場合など、必要に応じて、担任だけでなく園長、主任や栄養士が個別面談に同席しています。</li> <li>・短縮(ならし)保育が必要な場合でも、保護者の就労状況によって、話し合いをしながら個別に日程を決めています。また、年度初めに新入園児が入り、在園児が落ち着かない場合は、在園児だけ別室で過ごすなど、保育活動を別にして、子どもたちが不安にならないように配慮しています。</li> <li>・子どもの発達の状況に応じて、4つの学期に区分した年間指導計画、乳児・幼児で項目が異なる月間指導計画を作成し、必要に応じて見直しを行っています。連絡帳、連絡ノート、個別面談や口頭で聞いた保護者からの要望や意向についても、指導計画の評価と見直しに役立てています。</li> </ul>

### I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・朝夕の丁寧な清掃により、園舎内は常に清潔に保たれています。保育士は室内の通風・換気に気を配り、子どもたちが園庭で活動している時には、保育室内の窓を明け、空気の入替えを適宜行っています。
- ・温水シャワーの設備があり、使用後は清掃し、清潔に保っています。
- ・全クラスにおいて、生活空間内で食事と午睡の空間を決めながら、食べる・寝る・遊ぶなどの機能別空間を確保しています。また、保育室内では着替えや食事などを一定の場所に定め、安心して過ごせるような配慮をしています。

### I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・1、2歳児には個別指導計画(子どもの様子、ねらい、養護、教育、保育士の配慮、取組状況と保育士の振り返りなど)を作成しています。また、幼児についても特別な課題がある場合は、カリキュラム会議で全職員に情報周知と共通理解を徹底しています。月間指導計画の個別配慮事項を活用しながら、日々の課題などを記録して保育の指導に活かしています。
- ・一人一人の子どもの発達状況は、入園時の事前資料から現在に至るまで、成長発達経過を記録する経過記録に記載し、個人ごとにファイリングして保管しています。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・法人の理念のもと、全職員が特に配慮の必要な子どもに対して、可能な限り積極的に受け入れる姿勢を持っています。
- ・障がい児の個別指導計画は、子どもの健康状態・心身の状況・発達状況や興味、家庭の状況や保護者の意向、療育機関の担当者による指導などを踏まえ、丁寧な指導計画を作成しています。
- ・虐待が疑われる場合は、専門機関と相談しています。見守りが必要な場合においても、全職員が日々のミーティングで情報を共有しながら見守り、声かけをし、またできるだけ会話をしながら、援助するよう努めています。
- ・アレルギー疾患のある子どもには保護者から医師の指示書の提出を受けて、保護者と担任・栄養士が面談をしながら、連絡や報告を密にすることによって適切な対応を行っています。
- ・文化や生活習慣の違う子どもについては、系列園に多く在籍しているため、適宜アドバイスをもらいながら対応しています。食事や文化について、考え方の違いを認め、尊重しています。
- ・法人本部や横浜市総合リハビリテーションセンターなどから、配慮の必要な子どもの保育に関して、最新の情報を得ています。さらに、年度の職員別研修計画を策定し、積極的に研修を受講できる土壌が園内に確立しつつあります。今後は、個人が受けた情報や知識について、個人の知識に留まることなく、園内研修まで発展させること

	<p>によって、全職員のスキルアップと園のサービス向上につなげていくことを期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設は築 38 年の平屋建てで、バリアフリーなどの障がい児保育のための環境整備が十分には整っているとは言えませんが、車いす等の受け入れもでき、全職員が積極的に障がい児等の受け入れ姿勢が見受けられます。なお、平成 26 年度は新園舎ではバリアフリー対応で迎える予定です。</li> <li>食物アレルギーについては、代替食でなく除去食で対応しています。除去食については、保護者と担任・栄養士が日常的に話し合いながら、対応しています。</li> </ul>
<p><b>I - 6 苦情解決体制</b></p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情（相談事）受付担当者を主任、解決責任者を園長とし、苦情解決体制・申し出方法を「大倉山保育園のしおり」に記載し、保護者へ配布・説明しています。また、園では保護者との個人面談時・連絡帳・連絡ノート、日々の会話などから、直接要望・意見を聞くように努めています。</li> <li>園では、保護者からの要望や意見に対して、迅速な対応を心がけ、担当保育士から主任保育士・園長への連絡を徹底しています。また、園独自で解決が困難な場合は、法人本部と連携を図り解決していく体制があります。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ - 1 保育内容[遊び]</b></p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おもちゃや絵本は、子どもたちが自分で自由に取り出して遊び、自分で片付けもできるように子どもの背丈に合った棚に整理して置かれています。</li> <li>七夕後の竹を見て「流しそうめんをしたい」と言う子どもの声から、園をあげての「流しそうめん」に発展するように、子どもの声に園全体で向き合う姿勢でいます。</li> <li>子どもたちはグループで鬼ごっこ・砂遊び・ままごとなどを楽しんでいたり、一人でお絵かき・絵本読み・あやとりなどに集中するなど、それぞれに自由に遊びを見つけて楽しんでいます。</li> <li>園庭や散歩先の公園で捕まえた昆虫やトカゲ、オタマジャクシなどを飼育しています。飼育方法を調べて観察し、期間を決めてまた自然に戻すようにしています。</li> <li>乳児クラスの手遊びから幼児クラスの歌やダンスまで、子どもの年齢や発達に合った表現ができるようなプログラムの工夫をしています。</li> <li>通常の保育を、1・2歳児クラス、3・4歳児クラス、5歳児クラスの3室で行っています。さらに、夏の1ヶ月間は、3～5歳児を二つの縦割りグループにして過ごすなど、異年齢の関わりが日常です。また5歳児が数人ずつ順番に、1、2歳児の着替えの手伝いもしています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は子どもに対する言葉使いの園内研修を受け、人権を尊重した子どもへの接し方に力を入れて取り組んでいます。</li> <li>・散歩や園庭遊びを積極的に行い、子どもたちが思う存分身体を動かす時間をとっています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</b></p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。  (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。  (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。  (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。  (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。  (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食は子どもの食べきれる量を盛り付け、子どもが完食できた喜びを味わえるようにしています。</li> <li>・季節感のある食材や献立を工夫し、子どもたちが喜ぶ給食を提供しています。</li> <li>・「給食日誌」には、調理法の工夫や効果、子どもからの意見などとともに、その日の残食を記録し、今後の給食提供に活かす努力をしています。</li> <li>・給食献立表を作成し、前月末に保護者に配布しています。給食献立は園の栄養士が作成し、手作りの昼食とおやつを提供しています。</li> <li>・午睡時は、1・2歳児にはそばに寄り添ってとんとんをしたり、3・4歳児には絵本の読み聞かせをするなどし、子どもの気持ちが落ち着き安心して眠りに入れるように配慮しています。</li> <li>・トイレトレーニングは、保護者との相談を密に行い、家庭と連携してすすめています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</b></p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。  (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。  (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、これに基づき子どもたちの健康状態を把握しています。</li> <li>・1歳児から、歯磨き指導を行っています。歯ブラシに慣れることから徐々に進め、年齢に即した指導をしています。5歳児は歯科健診の折に、磨き残しの染め出しチェックや、咀嚼力チェックを行っています。</li> <li>・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を実施し、結果は保護者に伝えています。健診前に保護者から子どもの健康で気になることを聞きとり、医師に確認の上、返事を伝えています。</li> <li>・感染症等に関するマニュアルがあります。保護者には登園停止基準を含めた感染症対策を記載した「大倉山保育園のしおり」を入園時に配布しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</b></p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理に関するマニュアルがあり、各保育室、及び園庭は丁寧な清掃が行われ、清潔に保たれています。</li> <li>・マニュアルは民間移管以前（23年度に移管）からのものであり、より使いやすい形にするために、現在見直し整備を行っています。</li> <li>・ノロウイルスの流行時には、速やかに嘔吐・下痢処理の園内研修を行うなど必要に応じた具体策を講じています。しかしながら、定期的な研修の実施までには至っていません。</li> </ul>

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあります。
- ・地震等を想定して、保育園内のすべてのガラスに飛散防止シートを貼り、家具類には落下防止・転倒防止の対策を行っています。
- ・月に1回、避難場所への誘導を含めた避難訓練を実施しています。さらに年1回、消防署員による通報・消火訓練も行っています。
- ・事故やケガの報告はヒヤリハットも含めて、毎日のミーティングで報告・討議を行い再発防止に努めています。
- ・不審者に関する情報は区役所や近隣の保育園、近隣在住の保護者などから入手しています。不審者対策については、今後さらに研修などを実施する予定があります。

## Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・園の保育姿勢を記載したコンプライアンスカードを全職員が携帯し、子どもの人権尊重に日々意識をもって保育に臨んでいます。
- ・保育園では、保育士主導でプログラムを進めるのではなく、子どもの気持ちや発言を引き出し受け止める保育を心がけています。
- ・子どもと一対一で話し合いたい時や、子どもが一人で過ごしたい時などには「こぐま室」と呼ぶ予備室、廊下、玄関ホールの絵本コーナーなどを利用しています。
- ・入園時には、個人情報の取り扱いについての記載がある「大倉山保育園のしおり」を保護者に配布し、入園説明会で説明しています。さらに、運営法人が作成するホームページやブログなどに子どもの写真を使用する際の可否の確認も行っています。
- ・子どもや保護者に父親・母親の役割を固定的に話すことをしないように心がけています。

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「大倉山保育園のしおり」や園のパンフレットには、園の保育理念・目標・保育姿勢を記載しています。
- ・保護者とは、連絡帳の活用とともに、送迎時の口頭での情報交換を心がけています。担任保育士がお迎え時に在籍しない場合には「引き継ぎノート」で確実に情報を伝える仕組みを作っています。
- ・保護者からの相談には事務室や予備室を使い、人に話を聞かれないで相談に来てもらうことができます。
- ・「えんだより」「クラスだより」「給食だより」を、毎月発行し、保護者に配布しています。
- ・各クラスに「クラスノート」があり、その日の保育の内容を保護者に知らせています。また、子どもたちの活動の様子は、その日に写真掲示も行っています。
- ・保護者の保育士体験の日を設けています。午前中は保育に参加し、給食を子どもたちと一緒に食べ、午後は担任と懇談をする一日です。ほぼ全員の保護者参加があり保護者も子どもも楽しみにしています。
- ・保護者会があり、活発に活動しています。保護者会主催の親子遠足

や餅つき大会、わくわく会（年1回の人形劇団招致）などの催しには、園の職員も協力や参加をしています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域への子育て支援サービスの中でアンケートを実施し、園に対する地域からのニーズを把握しています。</li> <li>・ 地域に向けて、園庭開放・交流保育・ランチ交流・絵本貸し出しなど積極的な取り組みを行っています。</li> <li>・ 年2回栄養士が地域に向けての食育講座を開催しています。今年度は「ルーから手作りするカレー」「離乳食」を取り上げました。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児相談は毎週木曜日に開催しています。育児相談の開催日等は、保育園の入口にある掲示板でお知らせしています。</li> <li>・ 園で実施する育児支援の年間予定表を、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」に、置いています。</li> <li>・ 地域の団体及び、必要な関係機関は一覧にし、地域からの相談内容に応じて、職員がいつでも対応できるようにしています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自治会及び、隣接するマンション管理組合の会合には園長が参加し、地域との交流を密に行っています。</li> <li>・ 園舎周辺の清掃を毎朝行うなど、近隣との良好な関係を築いています。</li> <li>・ 散歩途中で地域の人へ挨拶し、また買い物はできる限り地元で行い、地域との積極的な交流を大切にしています。子どもたちは、地産地消の取り組みで地元のJAに買い物に行ったり、近所のスーパーマーケットに買い物に行ったりするなどの経験をしています。</li> <li>・ 近隣保育園とは、合同でドッジボールをしたり、公園で待ち合わせと一緒に遊んだりする交流を続けています。</li> <li>・ 「港北区わくわく子育て広場」や、大倉山公園の「大倉山観梅会」の催しに例年参加しています。</li> </ul>

<p><b>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人のホームページとブログで、園の情報提供を行っています。また園のパンフレットを「港北区わくわく子育て広場」の会場で配布したり、園の見学者に手渡したりしています。</li> <li>・園への問い合わせには、園長又は主任が対応し園の基本方針・利用条件・サービス内容について説明しています。</li> <li>・見学は随時受け付けており、見学希望者の都合に柔軟に対応しています。</li> </ul>
<p><b>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・実習生、受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れ時には事前にオリエンテーションで園の方針や注意事項などの説明をしています。</li> <li>・職業体験の中学生、児童学科の大学生、などがボランティアとして活動しています。また、公立時代から続くボランティアによる「おはなし会」は月1回の定例の催しとなっています。</li> <li>・実習生受け入れ時には、事前に学生の希望を聞き取り、部分実習や責任実習のプログラムを作っています。</li> <li>・実習生と受け入れクラスの担任は、毎日その日の反省を行い、最終日には全体での反省会を行っています。</li> </ul>

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を等級要件表(期待役割基準)ごとに区分し、常に必要な人材構成かどうかチェックできるようにしています。さらに、園では、年2回、職員全員との個人面談を実施しています。個人面談は園長が担当し、各職員の目標・達成度・課題点・反省点などの確認を行っています。</li> <li>・主任は研修計画を策定し、各職員の資質向上に向けた計画作りを行うとともに、各職員からのニーズを把握するよう努めています。また、受講できる研修については、常勤・非常勤の区別なく全職員が積極的かつ主体的に参加できるように時間帯を工夫しています。</li> <li>・園は、非常勤職員にも常勤職員と同様の資質が求められていることを理解しています。よって、非常勤職員に対しても常勤職員に対してと同様の指導を行う体制があります。園長・主任・クラスリーダーを指導担当者として、日常保育やクラスミーティングで、情報を共有しながら、必要な指導を行っています。</li> <li>・研修の成果を職場で活かすため、受講した研修は職員会議や日々のミーティングで報告しています。今後は、個人が受けた研修の成果や保育に取り入れた実施経過などを、実際に活用して良かった点や課題が残った点などを話し合いながら、園全体として、その成果の検討・見直しを行っていくことを期待します。</li> </ul>

## V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・ 職員会議や日々のミーティングでは、保育技術について話し合わせ、資質の向上が図られています。各職員の立場や経験などによる考え方の違いを統一するために情報共有を大切にし、工夫した良いサービス事例などをもとに、有意義な話し合いが行われ、一層のサービス向上を目指しています。
- ・ 月間指導計画では、養護・教育・食育・家族との連携等のねらいを丁寧に記載しています。意図した計画と実践内容について改善点があれば、取り組み方や活動内容について、カリキュラム会議で話し合い見直しをしています。
- ・ 保育士等の振り返りの結果に改善点や問題点があった場合には、個人としての課題だけでなく園全体の課題として捉え、サービス向上に取り組んでいます。
- ・ 年2回開催される個人面談において、日常保育の疑問や課題について話し合い、サービスの見直し・職員のスキルアップなどを評価する機会はあるものの、保育所全体の自己評価を行う機会を設けるまでには至っていません。

## V-3 職員のモチベーション維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 等級要件表(期待役割基準)により、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を明文化しています。また、園長による面談の際に、本年度の目標・前年度の反省(課題)点などを十分に話し合いながら、職員一人ひとりの経験・能力・習熟度に応じた役割や期待水準を丁寧に伝えていきます。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</li> <li>(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が守るべき法・規範・倫理等については、コンプライアンスカードを全職員に携帯させ、職員会議で毎回読み合わせを実施し、職員への周知徹底を図っています。</li> <li>・ ごみ排出マニュアルに沿ったゴミの減量化やりサイクル、網戸を張り自然の風を取り入れるなどの省エネルギー対策を、全職員が積極的に実践しています。また、ゴーヤや朝顔による緑のカーテンなどの緑化の取り組みも実践しています。</li> </ul>

## VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 園長は、人事評価時の面談において、保育士が自己評価を行いながら、園の保育理念の理解度・目標の達成度・専門スキルの習熟度などを確認しています。
- ・ 常日頃からの保護者とのコミュニケーションを大切にし、重要な意思決定はもちろんのこと、各種イベント活動についても、アンケートを実施・活用しています。また、今年度は新園舎建て替えという重要な決定事項がありましたが、保護者会側においても検討委員会を立ち上げ、園と保護者と一体的になって、取り組みを行いました。
- ・ 主任は日頃より、個々の職員の性格や能力・経験などを考慮し、タイミングよく適切な指導をするように努めています。また、職員への心配り・気配りなどの精神面的支援やシフトの調整・体調への配慮などができるように心がけています。

## VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 法人主催の施設長会議や系列園のネットワークにより、様々な保育・経営情報の収集に努めています。また、職員による、業界動向・他社動向の情報も収集・分析し、利用者に向けた柔軟な対応ができるために役立てています。
- ・ 法人として、次代の後継者育成を目的とした職員研修を定期的に行っています。専門家の外部講師や専門機関から学ぶことによって、次世代後継者育成に努めています。なお、法人の事業運営については、会計士やコンサルティング会社から、適宜意見・助言を取り入れています。

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2012年11月15日～11月30日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 60.0%（52枚配付、31枚回収）
- 4、所属クラス 1歳児クラス…4人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…6人、  
4歳児クラス…8人、5歳児クラス…5人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

### ◆結果の特徴

- ・保育園の総合満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると93%です。
- ・日常保育「遊び」について、①クラス活動や遊びについてお子さんが満足しているか、②子どもが戸外遊びを十分しているか、③自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について、の3つの項目で満足度が100%となっています。その他の項目でも、満足度が非常に高いのが特徴的です。「ただ遊んでいるだけでなく、テーマに沿ったり、次につなげたり、たくさん工夫がされていて大満足」というような園に対する感謝の声もあります。
- ・日常保育「生活」についても「遊び」と同様で、すべての項目の満足度は高い結果となっています。特に、①給食の献立内容、②お子さんが給食を楽しんでいるか、③基本的な生活習慣の自立に向けての取組、④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかどうか、⑤保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応、以上5項目(全7項目中)が全て96%です。「細かい体調の変化やけがの様子など、その都度伝えてくださるので安心してます」などの声もあり、保育園での「遊び」「生活」に対する満足度は全般的に非常に高い結果となっています。
- ・全般的に満足度は高い水準となりますが、その中でも満足度の高い項目として、①年間の保育や行事についての説明については100%、②感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については96%、③開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については96%、④あなたのお子さんが大切にされているかについては96%、⑤あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては96%、が挙げられます。
- ・不満が比較的多い項目としては、①施設設備について、19%、②送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について、19%です。「冬は床が寒い」「耐震面で今は不安、来春(平成26年)には新園舎ができる予定」など、新園舎での新たな保育のスタートに期待する声があります。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2012年11月15日～11月30日

回収率：60.0%（回収31枚／配布52枚）

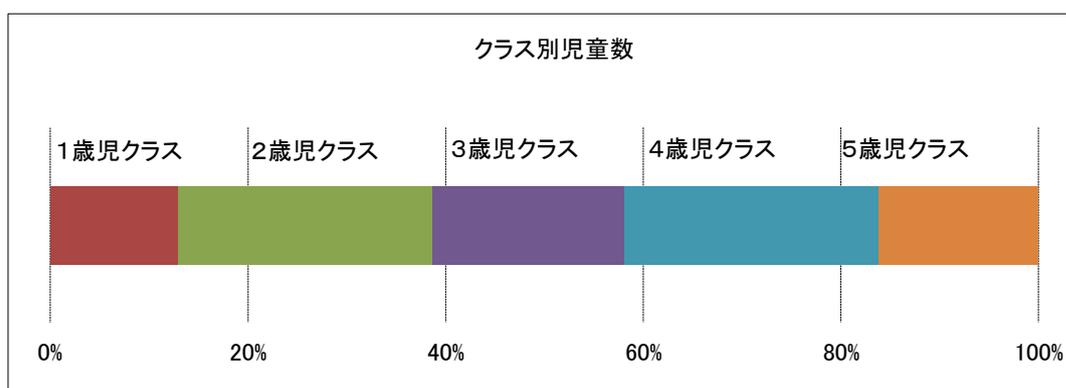
### 【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
31	0	4	8	6	8	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



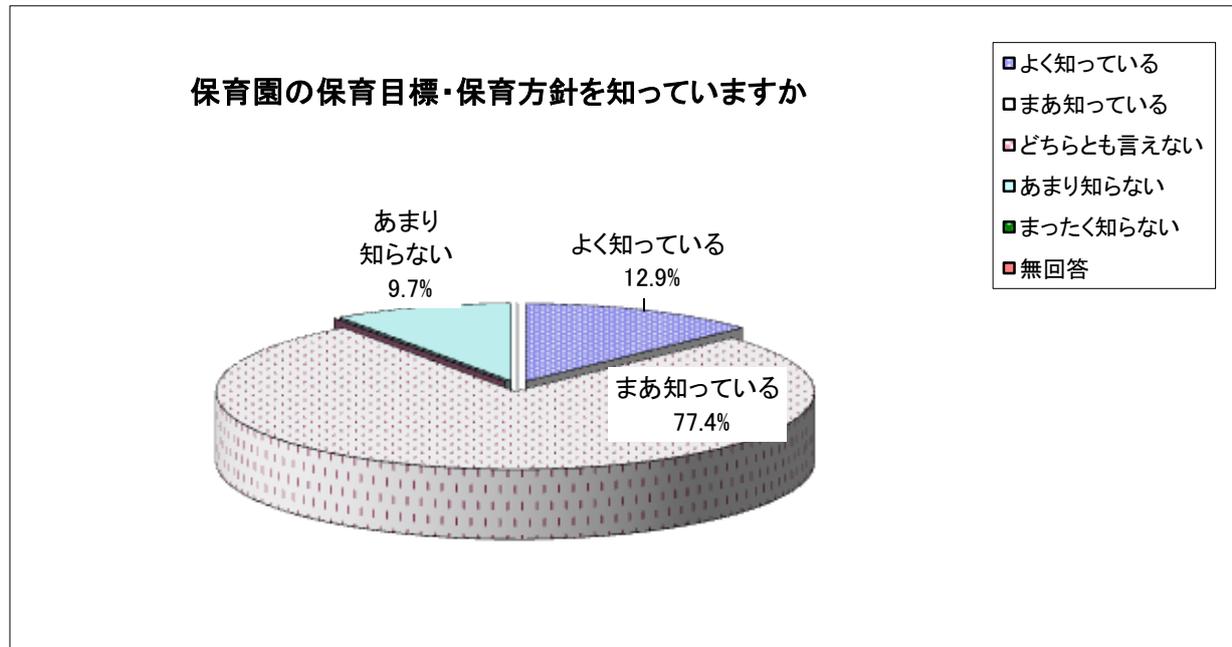
## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	12.9	77.4	0.0	9.7	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

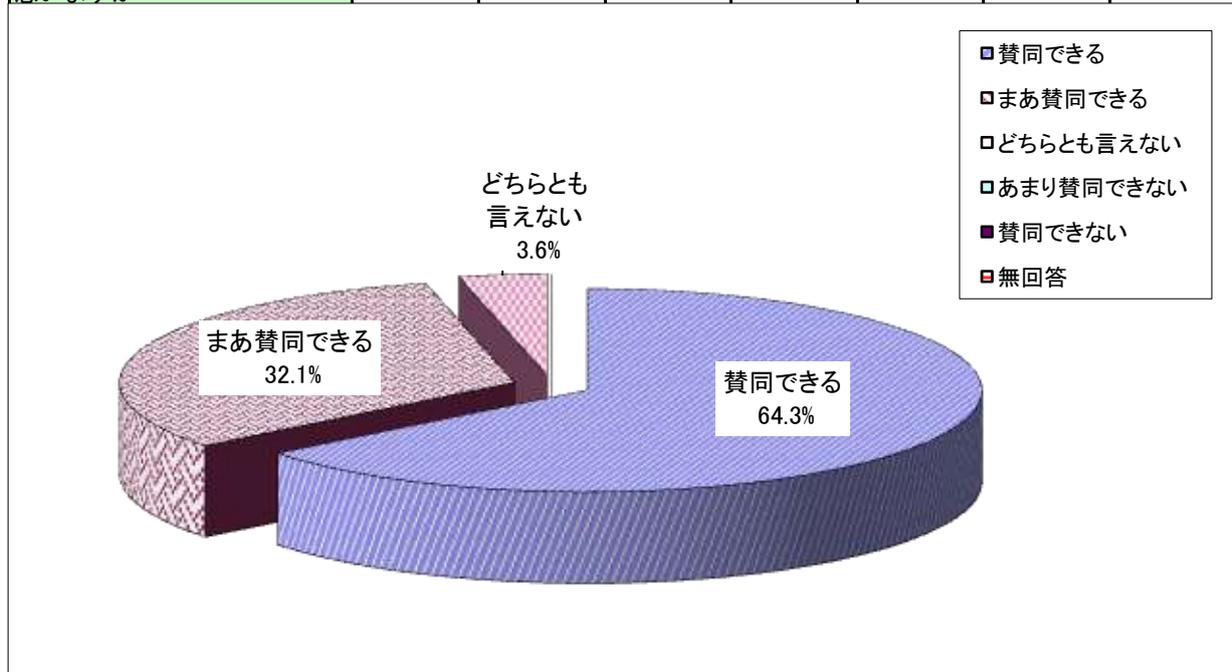


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	64.3	32.1	3.6	0.0	0.0	0.0	100



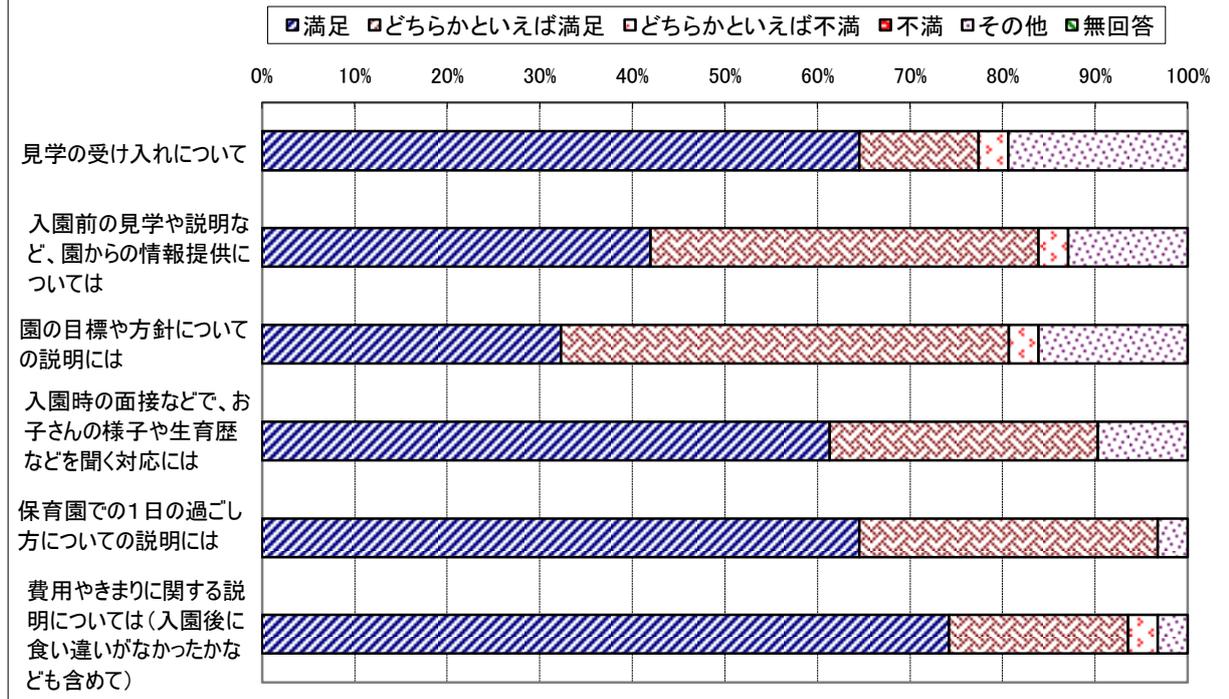
■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	64.5	12.9	3.2	0.0	19.4	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41.9	41.9	3.2	0.0	12.9	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	32.3	48.4	3.2	0.0	16.1	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.3	29.0	0.0	0.0	9.7	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	64.5	32.3	0.0	0.0	3.2	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	74.2	19.4	3.2	0.0	3.2	0.0	100

入園時の状況について

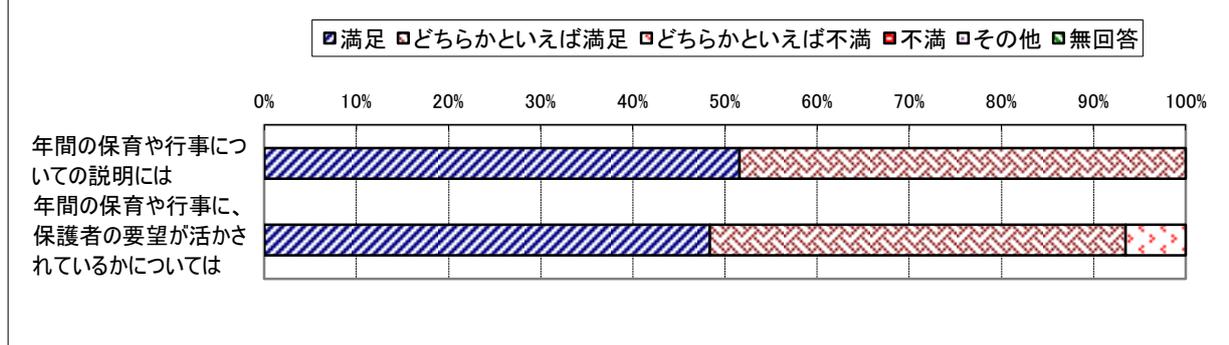


問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	51.6	48.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	48.4	45.2	6.5	0.0	0.0	0.0	100

年間の計画について



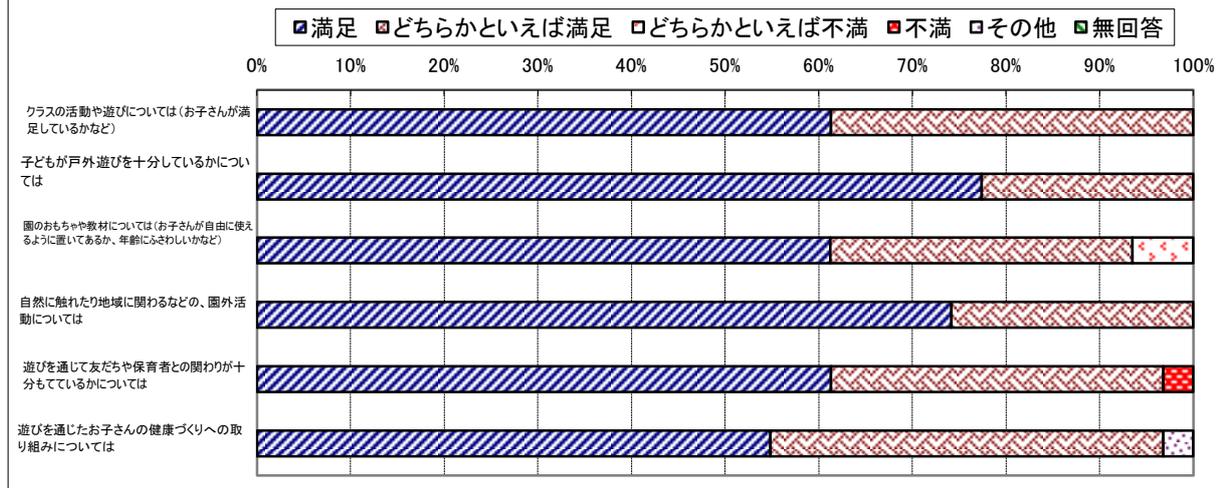
## 問4 日常の保育内容について

(%)

### ●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	61.3	38.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	77.4	22.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61.3	32.3	6.5	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	74.2	25.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.3	35.5	0.0	3.2	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54.8	41.9	0.0	0.0	3.2	0.0	100

### 日常の保育内容「遊び」について

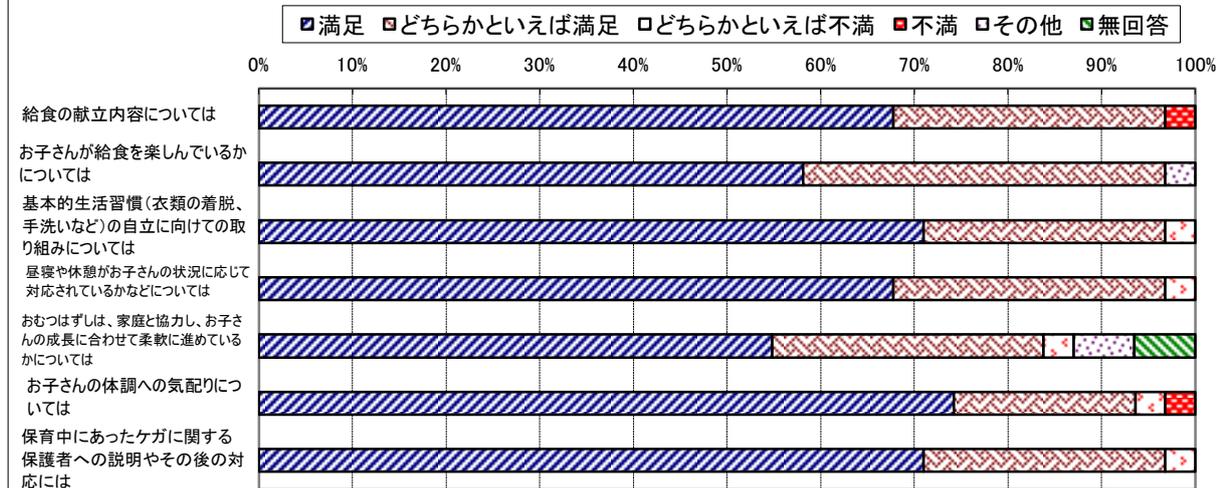


(%)

### ●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	67.7	29.0	0.0	3.2	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58.1	38.7	0.0	0.0	3.2	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71.0	25.8	3.2	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.7	29.0	3.2	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.8	29.0	3.2	0.0	6.5	6.5	100
お子さんの体調への気配りについては	74.2	19.4	3.2	3.2	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71.0	25.8	3.2	0.0	0.0	0.0	100

### 日常の保育内容「生活」について



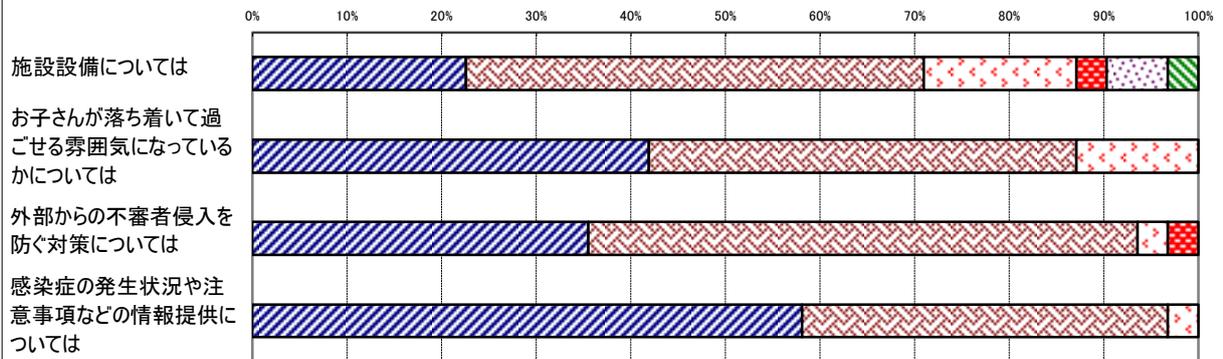
### 問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	22.6	48.4	16.1	3.2	6.5	3.2	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	41.9	45.2	12.9	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	35.5	58.1	3.2	3.2	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.1	38.7	3.2	0.0	0.0	0.0	100

#### 快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答



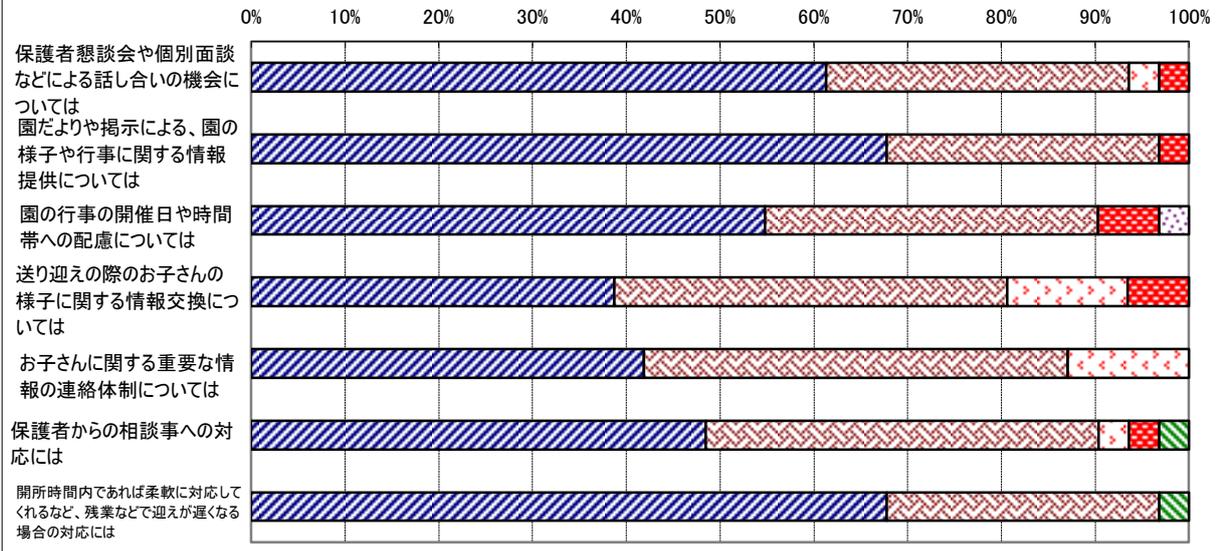
### 問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61.3	32.3	3.2	3.2	0.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	67.7	29.0	0.0	3.2	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54.8	35.5	0.0	6.5	3.2	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38.7	41.9	12.9	6.5	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41.9	45.2	12.9	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	48.4	41.9	3.2	3.2	0.0	3.2	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	67.7	29.0	0.0	0.0	0.0	3.2	100

#### 園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

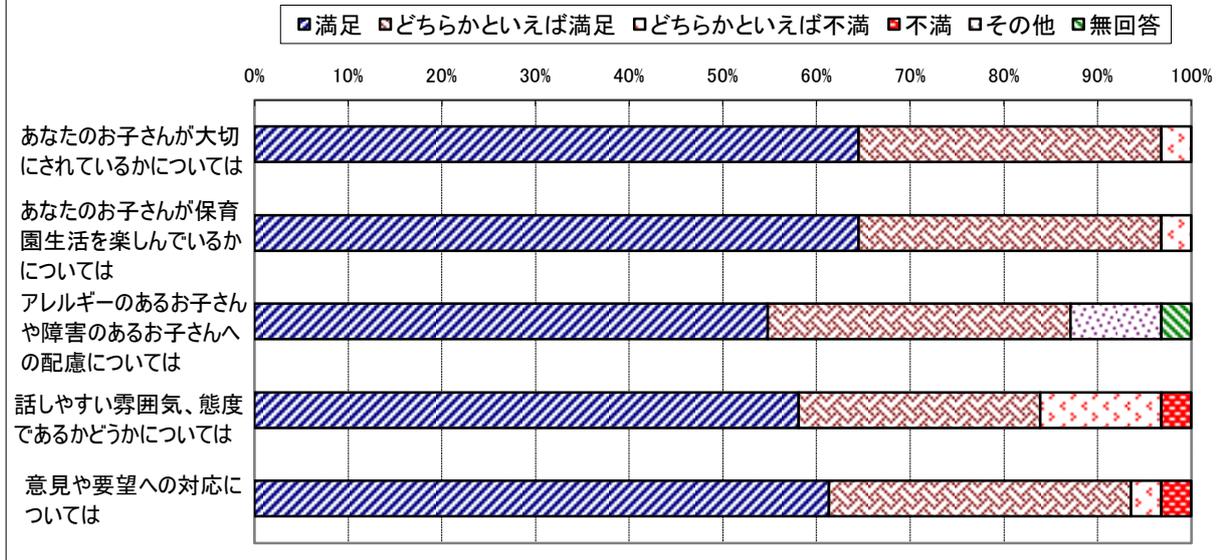


### 問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64.5	32.3	3.2	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	64.5	32.3	3.2	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.8	32.3	0.0	0.0	9.7	3.2	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58.1	25.8	12.9	3.2	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	61.3	32.3	3.2	3.2	0.0	0.0	100

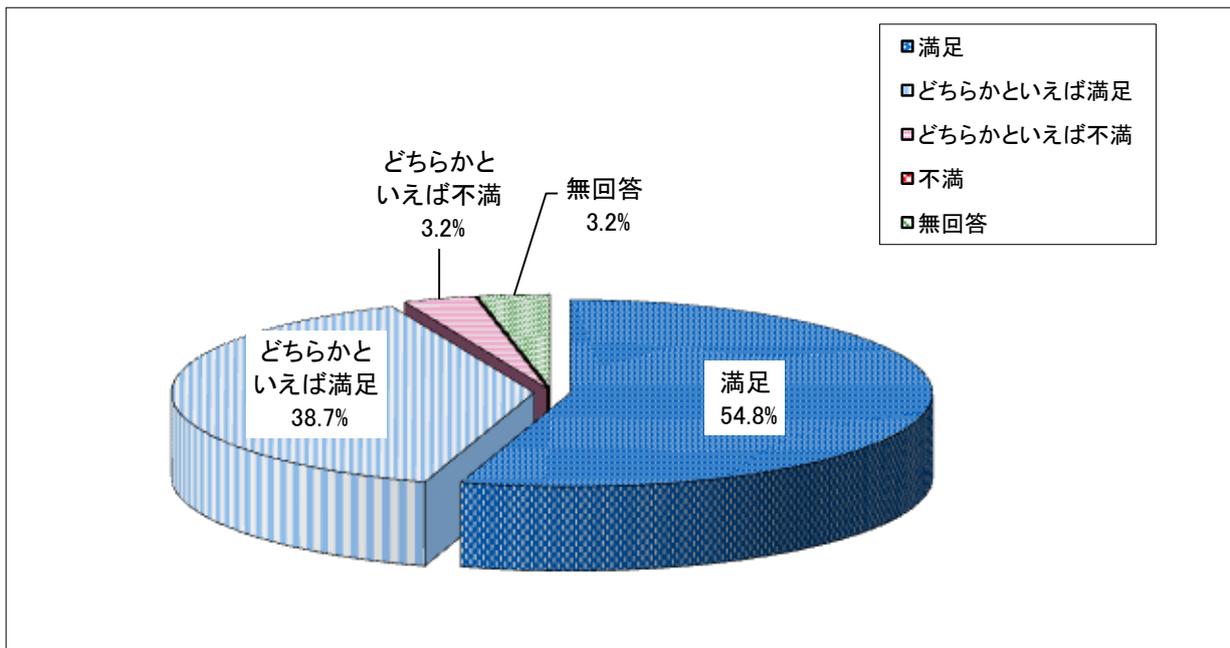
#### 職員の対応について



### 問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	54.8	38.7	3.2	0.0	3.2	100



## 利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月23日（水）9：00～17：00 ②1月28日（金）8：20～17：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

### ◆ 1歳児・2歳児クラス

朝のおやつ準備中です。自分の席にきちんと座り、おやつが揃うまでの間、みんなで歌や手遊びをして待っています。牛乳とウエハースが並びました。「いただきます」「ごちそうさま」も食器の片付けも上手にできます。食べ終わると、テーブルに準備された歯ブラシを口に入れて歯磨きの真似ごとをしています。一人ずつ、保育士に磨いてもらいました。

朝のプログラムの前に、トイレの時間です。保育士に手伝ってもらったり、応援の声をかけてもらったりしながら、自分でパンツやおむつを脱ぐ練習をしています。全員がトイレの便器に座ることができ、後の水を流すこと、手を洗うことも練習しています。保育室の中には、パンツをはくのちょうど良い、小さなベンチが用意されています。トイレが済んだ子どもたちは自分のパンツやおむつを持って、このベンチに座っています。一人一人が着やすいようにズボンも広げて用意されています。保育士に手伝ってもらいながらも、自分で一生懸命引っぱりあげて、身仕度ができました。

今日は、小麦粉粘土で遊びます。3卓のテーブルに分かれて着席しますが、一人だけ本棚の前で今まで読んでいた本が楽しくてやめられません。保育士の視線は温かです。子どもは静かに本を読み、納得して自分から席に着きました。

テーブルごとにボールが用意され、そこに小麦粉が入ります。じっと見ている子どもたちは手のひらに少しずつ小麦粉を載せてもらい、粉の感触を感じています。水を加えて、こねたものを触ります。さらに油を加えてこねたものを触ります。次にカップに入った酢の匂いをみんなでかぎ、酢も加えられました。「こねこね こねこね」と、言いながら丸められ、小麦粉が粘土のようになっていきます。

見て・触って・匂いを嗅いで、一つ一つの段階を子どもが自分で感じ、わくわくする気持ちが続きます。

一人ずつに小さな小麦粉粘土のかたまりが配られると、思い思いに遊びが始まります。おもちゃの型抜きや、ナイフも使ってハンバーグ・ぎょうざ・ブロッコリー・ヘビなどなど、いろいろなものが出来ていきます。

他の子どもの使っている道具が使いたい子どもが「貸して」と、言っていますがその子に気づいてもらえずにいます。「お名前を言って、貸してって、言ってごらん」と、保育士に言われ「〇〇くん貸して」と言葉に出して、気持ちを通じました。

手だけではなく、洋服・髪の毛、みんな粉だらけです。部屋の中も床じゅうが粉と粘土の小さなかたまりで、真っ白です。「ここはだめ」「これはだめ」は一切なく、のびのび遊んで楽しんでいます。

### ◆ 3歳児・4歳児クラス

朝礼が始まり、出席をとります。「手はおひざ、背中ピッ」の約束を守り、子どもたちは姿勢よくきちんと着席しています。今朝は、名前を呼ばれて返事をした後、土日の休みに何をしていたかを話します。「映画を見ていました」「靴を買いに行ってきました」「お母さんの誕生日会をしました」それぞれの発表に、「何の映画を見たの？」「何色の靴？」「〇〇日、お誕生日なの？」保育士は一人一人に丁寧に応えて話の続きを広げていきます。子どもたちは、友だちに自分の言葉で話をすることを学んでいます。

大きなサイコロを使った言葉遊びが始まりました。サイコロの面には「あかさたな」が一文字ずつ書かれています。今日は「な」の行から始まる言葉を探します。「なす」「七草がゆ」「なし」など、子どもたちは次々に思いついた言葉を、手を挙げて発表していきます。「考え中」という、子どももいます。答えが少な

くなると、保育士からヒントが出され、また遊びがつながります。

園庭に出て、外遊びの時間です。外は、数日前に降った雪がまだ残る寒い日ですが、子どもたちにとっては冷たい雪も嬉しい遊び道具です。雪の日に作った「かまくら」を出入りする子どもたち、シャベルで雪遊びをする子どもたち、鬼ごっこや砂場遊び、保育士と一緒にかけっこや長縄跳び、だるまさんころんだ、などなど、みんなで思う存分身体を動かして、外遊びを楽しみました。

給食の時間、決められた二人の当番は、白い帽子と割烹着で身仕度をし、配膳の手伝いをします。その間、他の子どもたちは着席して、保育士に絵本を読んでもらっています。給食を配るお当番さんも、時々絵本の話が気になり、立ち止まって話を聞いています。給食の準備が整い、食事の挨拶をするのも当番の役目です。大きな声で「皆さんと一緒に、いただきます」と言ってから食事が始まりました。

それぞれのテーブルごとに、楽しい話し声と、安心した笑顔があふれる食事風景です。

#### ◆ 5歳児クラス

朝の時間は、3～5歳児が2部屋をつなげて、一緒に遊んでいます。こま回し・ブロック・お絵かき・あやとりなど、みんなそれぞれに自分のしたいことを見つけて遊んでいます。決まった時間があり、しばらくすると、3・4歳児クラスと5歳児クラスの二部屋に分かれて過ごします。

5歳児クラスの部屋の奥で、子どもたち同士の小さな言い合いが起きています。他の子どもたちもケンカに気付きますが、保育士は穏やかに「見てれば大丈夫」と、伝えています。保育士はケンカには介入せず、子どもは遠くから見守られています。ほどなく子ども同士で解決した様子を確認して、ケンカの当事者ではなく、気にしていた他の子どもたちに「ごめんなさい言って、えらかったね」と、さりげなく話しています。

今日は、3・4歳児クラスと合同で「コマ回し大会」の日です。この大会を目標に練習をしてきました。保育士が子どもたちに大会のルールを説明します。「この赤い枠の中で回す」「コマを回したら座る」「自分のコマが止まっても取りに入らない」そして、勝ち抜き戦の説明。子どものワクワク・ドキドキが高まります。「できるかな」「きんちょうする」と言う声が聞こえて、保育士から「出来ない人は先生、手伝うから」と、助け船を出してもらっています。

隣室から3・4歳児が自分の椅子を持ってやってきました。保育室の壁に沿ってぐるりと並ぶ応援席が出来ると、大会の始まりです。3歳児は牛乳パックで手作りした、手で回すコマを使います。小さな友だちが手まわしコマを回す姿を、みんなで見守ります。3歳児の中には紐で回すコマに挑戦している子どもも数人いて、みんなに見てもらいます。回せた子にも回せなかった子にも、たくさんの拍手です。

4歳児と5歳児は、6人ずつのグループに分かれ、グループごとの勝者同士で勝ち抜き戦です。6人で一斉にコマを回し、にぎやかな応援が起こり、大会は盛り上がりを見せます。負けてしまい、悔しくて泣きだす子どももいます。最後は、4歳児と5歳児の優勝者二人が、保育士に肩車をしてもらい会場一周をして、みんなからの大拍手をもらいました。

各クラスの担任保育士に、園長先生や事務の先生も加わる先生対決には、一番大きな歓声や応援があり、子どもたちの「先生、大好き」の気もちが伝わりました。

## 事業者コメント

大倉山保育園は、平成23年4月、横浜市からの民間移管園として誕生致しました。社会福祉法人神奈川県匡済会3番目の保育園として誕生し、今年で3年目を迎えます。この年は、26年4月からの定員拡充に向けた園舎建て替えの大事な準備期間であり、法人・職員を含め最も多忙な1年となりました。

そして、横浜市第福祉サービス第三者評価の受審を含む事前準備もまた、この年に行われる事となったのです。

当初、評価に向けての準備は、なかなかスケジュール通りにはいかず、思う様には進みませんでした。とりわけ難しかったのが、職員全員での話し合いが困難であった事でした。平日は新園舎の建て替え検討会議がその大部分を占めていた為、最もボリュームのある自己評価については各クラス毎に話し合いを行ったものを、土曜日の保育終了後に時間を取り、全体での話し合いの場を持ちました。当然、1回で終わるはずも無く、締切の最終月は、ほとんど、毎週末に打ち合わせ行うという週が続きました。

また、職員個人々の評価度合いについても様々なものがありました。無論、多数決で決定する訳にはいかず、異なる意見が生じた際は、それぞれが納得し合えるまで話し合いを続けました。1つの項目の評価の決定の為に、数時間をかけ意見交換を続けたことや、日々の業務の中で思いもよらなかった発見や気づきも多々ありました。

最終的に取りまとめが終了したのは、締切当日でしたが、評価ランクはともかく、1つの事を目標に向かって職員が一丸となりやり遂げたという点、また、現在の私達のありのままを客観的に見ることが出来、一人々の職員が異なる意見や考え、感じ方を持ち、話し合い、お互いに認め合うよう努力出来た点に大きな価値があることが確信出来ました。

今回の第三者評価受審は、保育士という仕事、保育園という職場をもう一度原点から見直し、将来の大倉山保育園を少しでも良くしていこうという思いの源になったことは、間違いありません。

尚、今回の取得にあたりまして、評価機関のご担当者様、評価調査員様、また、お忙しい中、保育園へのコメントにご協力いただきました保護者の皆様に、この場をお借りしお礼申し上げます。ありがとうございました。

平成25年3月17日

社会福祉法人神奈川県匡済会 大倉山保育園  
園長 村田由夫

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 第2事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL : 045-222-6501

FAX : 045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>

---